

博物館教育論2021レポート4 回答

1. 課題

自身が経験してきた校則や指導に関して、現在の身分立場から苦情を述べる。苦情がない場合は、良かったと思う校則について記す。

2. 提出方法

教務掲示「レポート課題」から提出する。ファイル形式は .doc, .docx, rtf のいずれかとする。

ファイル名：博物館教育論2021課題4_漢字氏名

締切：11月30日（火）23:30 遅れた場合は評価できません

様式：ワープロ（マイクロソフト「ワード」など）を用いて作成する。A4判1枚片面または両面、400-1600字あるいはそれ以上。余白は左右上下とも20mm、字体は明朝体または細ゴシック体、フォントサイズは10-11pt、読みやすい行間とする。

1行目：署名欄とし、学科、学籍番号〔半角〕、氏名とする。他のことは記さない

2行目：苦情の内容を的確に示すタイトルとする。他のことは記さない。1行におさめる

3行目：本文は3行目から始める

3. 留意点

苦情は原因の解消を目的として、原因者に対して、あるいはその監督者に対して提出するものである。そのために、1) その校則のためにどれほど苦しんだり不要な時間や注意力を注いだか、2) 校則の内容がいかに理不尽で非合理的か、3) そのような校則が無くても問題無く学校生活を送れる、あるいは、4) 規制したり注意すべきは別のところにあるという提案、5) そもそも何の目的の校則なのかという疑問、などを述べて多くの人からの支持を得たい。

4. その他

課題の「現在の身分立場から」は、現時点の知識や経験を用いて、学校の監督下から自由になった身分で記すという意味である。日本語の作法、①書き始めは1文字下げる、②段落を作り適切に改行する、③改行後も1文字下げる、④適切な句読点、⑤適切な長さの文、を守ること。

講評

今年で2年目となるレポートです。55名の回答がありました。去年も今年も2年生から回答を得たので、3学年目となります。過去2回と同様、頭髪や服装、身だしなみに関する内容が大半を占め、次いで携帯電話やシャーペン、ペットボトルなどの持ち物となりました。いじめは1件、ほかに校舎に入れる時間というのがありました。反発を覚える校則とは生徒の外見に関することなのでしょう。課題に「苦情」としたのは初めてでした。苦情らしい回答は少なく、感想や要望、知識の披露というものが目立ちます。文章の目的や相手による書き分け、文体の選択などできるようになりたいものです。タイトルは話題の対象が明示されていることが必要で、読む気をそそるような言葉であれば最高です。教員による注記は青字で示しました。

意外だったのは、校則を肯定的に捉えた回答が7件あったこと。1つは校則そのものが無いという回答でしたが、残りは校則による指導や誘導の利点を教えてくれています。

なお、日本語の作法から外れた回答の文章は整形しています。

○課題に正しく応えた回答

頭髪に関する規定について

私は、昨年度高校を卒業した〇〇と申します。高校の校則、「頭髪に関する規定」について是非とも検討頂きたく後輩の為を持って、書面をお送りする次第でございます。

高校内に多数存在する校則の中に「頭髪に関する規定」があり、男子は端正、女子は清楚な髪型を心掛けるとして、男子は前髪が眉よりも伸ばさない、ツーブロックやキノコ型などの派手な髪形にしないこと。女子は髪の毛の長さが肩にかかる程度

にし、前髪は顔面にかからないようにすること。また、男女共に黒色、但し染色を行わないこと。さらに、入学時に髪の毛のサンプルを提出しその髪色と一致しなければならないなどかなり厳格に定められており、入学時から卒業にいたるまでこまめに床屋に行き髪の毛を切ったり、自宅で前髪の長さを調整するなどかなり神経質になった。

在学当時円形脱毛症にかかり髪の毛の一部なくなった状態であったが当該規定があった為に生徒指導室に状況と事態の改善を求めに行ったが改善されず、結果として、脱毛部を公衆にさらすことになり通学中や学校内において心的負担が生じたため、改善を強く要望します。

県内他高校では頭髪に関する規定は改定または削除される事例が多数上がっているため、議論の余地があると考えます。また、学校生活を送るうえで特段に激しい髪形（例としてパンチパーマやモヒカン）を行わない限り学業に影響があるとは考えづらく、むしろ自由でもよいと考える。それよりも違反を重ねた生徒に対する取締方法に強制的な刈り上げが存在するほうが近年の指導に反していると言え、また軽微な違反でも始末書を書かされ数時間失うような指導方針のほうが生徒に心理的な負担になり、かつ頭髪を毎日気にしなければならない時間的な損失のほうが学業に支障をきたす原因になりえると考えるので、頭髪に関する規定についての改定を要望します。

頭髪に関わる校則について

なぜ女子生徒は髪の毛が肩についた場合、必ず髪の毛を縛らなければいけないのですか。なぜ男子生徒はツーブロック禁止なのですか。高校に進学してからはそのような校則はありませんでした。髪ゴムやヘアピンの色も特に指定はありませんでした。なのにどうして中学校では頭髪についてこのように校則があるのですか？小学校の頃もなかったですし、小学校なら髪を染めている児童もいます。さすがに髪を染めたいから、頭髪に関わる校則が嫌だと言っているわけではありません。髪をおろしている肩につくことのなかがダメで禁止にしているのですか。

また、最近問題視されている地毛が茶髪の生徒への黒染めの強要についても、なぜしなければならないのですか。私が通っていた学校に黒染めを強要された生徒はいませんでした。地毛が明るい人は事前に届けを出さなければいけませんでした。

私たち生徒がこのような校則を守らなければいけない理由を教えてください。正当な理由があれば納得して受け入れられますが、校則は校則だからという理由では納得できません。納得できる理由を説明してください。

○課題に少し応えた回答

部活での指導法

中学の部活で成長痛になり顧問の先生に相談し、しばらく補強中心の練習にしてもらえよう相談した。しかし、話を聞いてもらえず普通に練習をさせられた。

相談しても部員の言葉の言うことを聞かず自分の意見だけを通すことは適切ではないと思う。同時に、うまくコミュニケーションが取れていないため顧問に対しての不信感や苛立ちが募るだけだと思われる。競技による結果を求めることも重要ではあるがそれを優先し、高圧的に振舞っていた点も良いとは言えない。

これらのことから部員の相談（意見）にも耳を傾け、意見をなるべく尊重した形で提示を行えばよいと思う。また高圧的な態度を改めることで、部員も気兼ねなく相談しに行けると思われる。競技人生において多くの人は中学で終わらず、高校や大学まで続くと思う。そのためその人の競技人生のことも考えて結果だけを求めてすり減らすような指導は改善していただきたい。

制服・頭髪検査に対して

女子生徒には制服着用時に守らなければならない校則がいくつかあったのだが、中でも2ついけない理由がよくわからない、自分も違反をとられた校則があった。1つ目は「靴下の長さはひざ下5cm以下のものを着用してはならない」、2つ目は「肌着の色は白」というものだ。1つ目に対して、まずなぜ5cm以下のものがだめなのか理由をはっきりしてほしい。在学時複数人の教師に説明を求めたが皆違う説明をするか校則に書いてあるから守れ、などというばかりで誰もこの校則の存在理由をちゃんと知りしなかった。また、この校則に引っかからないようひざぐらの長さ、またはひざが隠れる長さを履いて

くると、それはそれで違反となった。ほかに、登校時生徒が通る門の前に違反をしていない生徒がいないか教師が複数人監視しているのだが、ここで違反を取られず入れればその先で靴下の長さを変えても何も言われなかった。ますますなぜこの校則が存在するのかわからない。過度に下げたところで見栄えが悪くなるとは思えないし、靴下は時間が経てば下がってきてしまうものだ。それを理由もはっきり言われていないのに毎回直すのも馬鹿らしいので納得いく説明をしてほしい。次は2つ目に対して。私が通っていた高校では冬季はワイシャツの上にベストかセーターを、夏季はワイシャツの上に夏用ベストを着用する決まりだった。なので肌着の色が白だろうと蛍光色だろうと他人に見られることはまずない。なのに肌着の色が指定されているのはよくわからなかった。こちらも1つ目同様に教師からはこれといった理由を聞くことはできなかった。仮にあまりにも派手なものを着てくると体育着に着替えた時に透けることを防止する理由でつくられたとしても、上にジャージを羽織るか部活着を着用していたので透ける可能性は低い。こちらもしっかりとした理由を聞きたい。

頭髪検査では、男女ともに眉を剃ってはいけない。男子は前髪を眉毛下より伸ばしてはいけない、刈り上げてはいけない、という校則があった。眉を整えないと逆に不潔に見えなくもないと思うのに禁止されている理由も男子が前髪をあまり長く伸ばしてはいけない理由も、女子が刈り上げて何も言われぬのに男子が禁止される理由もあやふやだったので、今後もこの校則を維持していくのならちゃんとした理由をつくってほしい。

ポニーテールを禁止することへの抗議

プール授業が行われた後には濡れた髪を乾かす時間も無いため、低く結んだ状態で次の授業に出なければならないが、制服を濡らすことになり体を冷やしてしまう原因になった。また、部活や生徒同士で「あの子の今日の髪型はポニーテールになっているんじゃないか」というような陰口を聞くようなこともあり、髪を結ぶたび耳の上より高くなっていないか、と必要以上に気にする必要があった。

プールで髪が濡れたから高めに結ぼうというだけの行動に移せず、濡れることへの不快感から授業への集中もできなくなり、学校生活の上でマイナスの面が見受けられる。

ポニーテールはごく一般的な髪型で、学校は髪の長い生徒は結びなさいと指導しているが、耳の下で結ぶことと上で結ぶことになんかの差があるのかという疑問がある。学校からポニーテールを禁止する理由が明確には聞かされておらず、ダメなものだめと風習のようにして残っていた。教師や生徒に何か言われるのではないかという思いから息苦しさも感じた。禁止するのであればそれだけの理由を提示してもらいたい。

カーディガンの色規制について

高校時代、カーディガンの色を規制してしまうのか謎であった。私の学校では、黒色、紺色、灰色、ベージュの4色だった。どうしてこの4色でなければいけないのか不思議だった。別に赤色でもいいのではないかと考えていた。それでも先生方は、「派手だから」や「風紀が乱れる」など訳のわからない理由をつけていたが、そもそも私の高校は昔の時代があれだったのでお断りの店が多々ありましたので今更なのではと思っている。私は、カーディガンの色が何色であろうが結局ブレザーを着ることになるので関係ないと思う。カーディガンの色を規制する意味とは何なんだろうか、私たちもカーディガンの色が何色であっても生活に何の支障はないが、縛られていると感じながら生活するのは少し息苦しくなる。もし、カーディガンの色が規制されなければより明るい学校生活が送れたかもしれない。学校側も規制するからには重要な理由があったのかもしれないが、私たちにとっては何もメリットがない規制であった。色ごとに値段が変わるわけでもなく材質も同じなのでどれを選んでも良いと思う。カーディガンの色規制は無駄だと感じたので廃止してほしい。

○内容はよいが「苦情」になっていない回答

「ペットボトルの持ち込みが禁止の校則はおかしい」 「かっこ」は不要です

私自身が経験してきた校則の中で苦情を述べたいものは「校内にペットボトルの持ち込みを禁止する」というもので、水を飲むには水筒の手段しかないのである。私がなぜ「ペットボトルの持ち込みが禁止の校則」に苦情を述べるのかというと、それはこの校則の非合理性にある。

水筒の忘れ物や中身が無くなってしまった場合には水を飲むことを諦めなければならない状態であり、真夏であったとしても我慢するしかない状況であった。これでは熱中症になる危険性があり水分補給が目的であることに対して本末転倒である。しかしペットボトルの持ち込みが可能であれば、水筒の忘れ物をした場合や中身が無くなってしまった場合でも自動販売機などから購入することが出来る。

また水筒には中身は水かお茶のみという校則もあり、生徒の水筒の中身が疑わしい場合にはチェックされることもあった。仮にペットボトルの持ち込みが可能であれば中身が簡単に確認できることや、私物を開けたり触ったりせずに目視で確認できる安全さもあるということを挙げる事が出来る。

ペットボトルの持ち込みが禁止である理由として学校側は“ゴミのポイ捨て”や“生徒が飲み歩きをしていることが景観を損ねる”可能性があることを挙げている。確かに私が通学していた学校が建っている地域は、海外の観光客が多く訪れるといった有名な観光地であるため“ポイ捨てに関する問題”、“学校・地域の景観や雰囲気を壊さない事”にも特に注意をしており、禁止する理由は分からなくもない。しかし母校は受験しないと入れない学校であり、ある程度選ばれた生徒で成り立っているためそもそもポイ捨てや景観を損ねるような行動をする生徒は居ない。つまりそのような問題が考えられるために禁止する校則がなかったとしても問題無く学校生活を送れる環境なのである。

ペットボトルの持ち込みを禁止する校則ではなく、ペットボトル飲料に対しての中身の詳細なルールやゴミ捨て場所のルールの校則があるべきであると私は考える。

ペットボトル禁止はなぜなのか

私は小学校と中学校で、ペットボトル飲料が校則として禁止されてきた。私はこの校則にずっと疑問を抱いてきた。当然今でも意味が分からない。禁止どころかむしろお勧めしたいほどにペットボトル飲料に魅力を感じている。今からその魅力について大きく二つ書こうと思う。

一番大きな魅力としては、水筒を必要としないところだ。実際に毎日水筒を使っていた私だからこそ水筒を毎日使うことのデメリットを理解している。まずなんといっても洗い物が減る。水筒の強みである節約面であるが、毎日水と洗剤を使用して洗うわけであって積み重ねると馬鹿にできないのだ。しかも洗う際の所要時間も手を濡らしてしまうということも大きな欠点であるといえる。そして、節約面だけでなく衛生面においても問題が生じる。さらには紛失の恐れも考えられる。基本的に水筒は高価なものであるためそれを紛失する恐れがあるということは言うまでもなく大問題である。つまり、水筒を使うということは多くのリスクが伴うのだ。

次に私が感じているペットボトル飲料の魅力は、種類が豊富であるということだ。一般的な過程ではおそらく毎日同じような水筒の中身を飲んでいくはずだ。多い家庭だとしてもせいぜい麦茶と緑茶と紅茶、ウーロン茶などを飲み分けるくらいだろう。ところがペットボトル飲料はどうだろう。コンビニのペットボトル売り場を思い浮かべれば一目瞭然だ。飲みきりサイズのペットボトルを買うことで毎日その時の気分のもので飲むことができる。同じ緑茶でも数多くの会社が製造しているためわずかな味の違いすらも楽しむことができる。

このようにペットボトルの利点は大きく、使わない手はない。もしペットボトル飲料の導入に反対の人がいるのであれば、ごみの問題だろう。しかしこれは問題ではない。教室や廊下にペットボトル用のごみ箱を設置し、掃除の時間に回収すればよいのだ。そしてリサイクルに出すことで持続可能にすることができる。また、子供たちにリサイクルの習慣が身につくことも期待できる。これらの理由から、ペットボトル飲料の持ち込みを禁止することに反対である。

校則は出費がかさむ [出費は話題、話の対象は制服であるので、タイトルに制服を入れるとよい](#)

中学校や高校は、不必要と感じるような細かい指定をしている校則が多かったです。特に外見、服装や身だしなみを制限するような校則が印象に残っています。

例えば、高校ではコートは指定のものでなければ着用できませんでした。そのため使用頻度が低く、短い期間しか使わないにも関わらず、暖かい服装で登校するには、学校が指定した高いコートを購入する必要がありました。

コートの指定のような観点でいけば、小学校までは自由な服装だったにも関わらず、中学校、高校と制服が指定されるようになったのも疑問に思います。

冬服と夏服（衣替え）の判断は自由にさせて欲しい。

私が卒業した高校では、校則の一つとして衣替えをする月が決まっていた。制服の種類は夏物（夏服）と冬物（冬服）があり、夏服の期間は5月上旬から8月の終わりまで、冬服の期間は9月初めから5月上旬までであった。また、その移行期間はそれぞれ、衣替え期間の初めの1週間であった。

私が衣替えの判断は自由にさせて欲しいと思ったのは、夏服（生地が薄く通気性がある服）から冬服（布地が厚く保温性がある服）に衣替えをする期間になったら、まだ気温が高い日が続いたとしても必ず冬服を着なければならなかったからだ。また、冬服から夏服に衣替えをする期間になったら、まだ気温が低い日が続いたとしても必ず夏服を着なければならなかったのだ。移行期間も1週間と短い。

まだ気温が高い日が続いた年は学校生活の中で熱中症を訴える生徒も多く、授業に集中することや部活動に励むのはとても難しかった。この高校の教育方針は「文武両道」である。しかしこれでは、「方針に沿った教育が出来ていないのでは無いか。」と言われても仕方が無いと今では思ってしまう。

衣替えの判断を生徒やその家族に任せることで、授業や部活動に影響を与えずに取り組みせることが出来るのでは無いのだろうか。これまでの校則を全て否定するわけではないが、少しでも生徒のことを考えた校則の作成を期待する。

防寒着の規制について

私の通っていた私立高校の校則では、冬場の登下校の際、手袋やマフラー、ネックウォーマーの着用は許可されていたにもかかわらず、制服の上に着用するコート類は、学校側から指定されたもの以外の着用が禁止されていた。この校則に対し、私は酷く憤りを感じていた。

私の通っていた高校は、東北に位置しており、冬は氷点下まで気温が下がる。そんな中、私は自転車で学校に通っていた。加えて、私の高校の制服はブレザーであり、靴はローファーであった。当時は、制服に厚手の手袋やネックウォーマー、冬用のインナーなどを着用しながら登下校をしていた。しかし、それらを身につけたにもかかわらず、寒さを防ぐことはできなかった。なので、私は毎日震えながら自転車を漕いでいた。

なぜコートが学校側から指定されたものしか身につけることが許されていないのか。私は疑問を感じていた。高校なのだから制服を着なければならないことは仕方ないが、コートまで制限する必要はないと思う。そして、コートを自由にした結果、風紀が乱れることを警戒しているのならば、せめて靴下のように、色だけを制限すればよいのではないだろうか。それをなぜ、学校指定のコートを買わせようとするのか。私は、学校が利益を得るために生徒にコートを買わせているのではないのかという疑いの目すら向けてしまった。

防寒着の差

私の通っていた高校には、防寒着についての記載があり、「防寒着にはコートを使用すること。それ以外のダウンジャケット、パーカー、トレーナーは使用不可とする。室内では、防寒着にはセーターを着用すること。色については黒、紺、グレー、茶色に限る。」と生徒手帳に書かれている。これは通学時にはダウン、トレーナーなどではなくコートを使用し、教室などではトレーナーなどではなく、セーター、カーディガンを着なければならない、という校則である。この校則について私は疑問を抱いていた。そのため、先生になぜこのような校則が存在するのかを聞いた。すると、校則は校則だから。という回答が返ってきた。もちろんこの答えでは解決どころか、納得もできなかった。

この校則に則って高校生活を送ると不便なことがある。各家庭がこれに該当する衣服を所持しているかどうかだ。家庭ごとに経済的格差があり、これに該当する衣服を所持していないと、購入しなければならない。そうすると余裕のない家庭には負担がかかる。私の家庭もそのような環境だったため、悩んだことがあった。

この校則は、そのような家庭に配慮がされていないように思える。この校則はなくても学校生活は問題なく送れる。寒さ対策なので、外見についてのルールを作り、生徒を縛る必要もない。よって、この校則は不必要だといえる。

中学校でのスカート丈の長さによる指導

中学3年生の時、私は「スカートが短すぎる」という指導を何度も受けました。学校の校則で「女子のスカート丈は膝より下」という項目がありました。その頃の私のスカートの長さは、急に身長が伸びてしまったことで、ギリギリ膝の上あたりでした。スカートを巻いているのではないかと女性の先生にチェックされたこともありました。その頃、他の一部の女子はスカートの上の部分巻き、スカート丈を短くしていました。多分その子たちと同じノリで指導されたのだと思います。その子たちは言い方が悪いですが成績や素行が良いとは言えないような状態でした。私は成績も悪いわけではなく、先生に逆らったりもしたことはありませんでした。ただ身長が思いのほか急に伸びてしまったことで、スカート丈が短くなっていたのだと思います。私は中学2年生から3年生かけて、身長が15cm以上伸びました。スカート丈は入学前の制服採寸で職員さんに決めてもらいます。私は身長が伸びることを前提に、結構長めに仕立て直してもらったはずでした。そもそも「スカートが長いのが嫌」、「スカートは短いのがいい」なんてくだらない事を気にしたこともなかった私にとって、衝撃的な出来事でした。「身長が伸びたからスカート丈が短くなってしまった」ではなく「スカート丈を故意に短くしている」と思われたことが悲しかったです。スカート丈に関しての説明をいろんな先生から指導される度にしていました。一部の先生は私が説明したにも関わらず、後日にまた同じ指導をしてきました。先生たちの中には仲のいい先生もいたのですが、その先生にも指導を受けました。私のことを分かっていると思っていた先生から、他のスカートを巻いている子たちと同じように思われていたと感じ、失望しました。スカートが短い子には故意に巻いている子だけではなく、身長が伸びて短くなってしまった子がいることを理解してもらいと思います。

肌着、靴下の色の指定は必要か

私の高校では肌着、靴下の色を白色の無地にしなければならないと言う校則があった。

この校則のせいで私たちは買うものを半強制的に選ばれていた。私は中学の頃からワンポイントの入った靴下を愛用していたがこの校則のせいで全て買い替えることになってしまった。友人の中には肌着も買い替えた人もいた。そしてこの校則を破ると生徒指導の先生から説教をもらい、中には反省文も書かされている人がいた。

このような校則がある理由を生徒会に所属していた友達に聞いたところ生徒の行動に統一性が出てくるからだと言っていた。これを聞き私は疑問に思った。肌着、靴下の色を揃えたからといって生徒の行動が統一されるだろうか。むしろ逆に拘束するせいで生徒の不満が溜まってしまわないだろうか。

当時は学校に所属していたので仕方がないことだと思っていたが今考えてみると本当に必要であったのかと思うことがある。実際校則を守らない人は一定数いるが大半の人は守っている。それに加え別の高校では靴下が自由という高校もあったため守っている人の中でも不満が溜まっている人がいた。

私はこのような校則はなくても変わらないと思うがどう思うだろうか。

なぜ女子はズボンを履いてはいけないのか。

日本の多くの中学校、高校では制服着用が義務付けられており、多くの学校が女子はスカート、男子はズボンである。私が通っていた中高一貫校も例外ではなく、女子はスカート以外着用してはならないという校則があった。その校則が必要なものであるとは思えなかった理由を述べる。

このスカートを着用しなければならないという校則を守るために、女子生徒は通学時の痴漢などの性被害やそれらの予防に苦しんでいる。学校のシンボルである制服の作りに男女で違いがあることは決して性的な意味を含むものではないが、世の中にはそれらに性的興奮を覚え子供たちに手をかける人も存在する。私自身、中学生のころに性被害にあったことがあり、性被害への恐ろしさや不安は身をもって学んでいる。性被害にあった子供の中には肉体的・精神的な傷を深く負う子もいるだろう。また、スカートは風通しが良く熱が逃げやすいため、冬の寒い時期などは体が冷えて体調を崩す可能性も大いにある。

この校則が無くても、学校としてのシンボルは守ることができ、性犯罪への抑制ともなる。また、ジェンダーに悩みを抱える生徒らもストレスなく学校生活を送ることができ、個人を尊重できる。女子の制服がスカート状になったのは明治からで、その時から時代は変わり他国や日本の一部の学校では女子でもズボンを履けるなど移り変わってきており、女子のスカート着用が義務付けられることも減ってきているため、近い未来ですべての学校で女子がズボンかスカートか自由に選べるようになると思う。

カーディガン登校禁止は校則として妥当か

自分がいた高校の校則に、カーディガン登校禁止というものがあった。自分の通っていた高校では髪染めもネクタイをつけないことも容認されており、比較的緩いといえるような校則であったのにも関わらず、カーディガン登校は禁止とあったのである。具体的には、登校時の一番上の服はブレザー、ワイシャツ、ポロシャツ、ベスト、コートが指定されており、校内ではカーディガンをはじめ、自由な服装が許されていた。

自分は高校生の間、自転車で通学しており、春と秋のそれぞれ一ヶ月程度の間、カーディガンを着て登校したくなる時期があった。容認されているベストでは腕がワイシャツ一枚になり寒く、ブレザーを着ると服の中に風が入り、体が冷えることでお腹を下しやすい自分にとっては論外に近い選択肢であった。ベストだけのせいで腕がかじかんで事故を起こしたとなるのは避けたく、体質的にカーディガンが最適解だったのである。

在学中にこの問題が取り上げられたことがあり、自転車通学の快適性のために校則を変えるべくカーディガン登校に異を唱える仲間と活動を展開したが、校内では着ていいが登下校中は上にブレザーを着る、という従来通りの回答で突っぱねられた。理由としては、本校の生徒か分からなくなる、とのことであったが、ズボン、スカートは原則着用なので明らかにわかるのは自明であり、風紀が乱れるとの回答もネクタイ無しでの登校を最近の世間の動きだからと容認しており、さらに髪染めまで容認しておいてカーディガン登校だけを禁じるのはかなり不自然だと言わざるを得ないと考えた。

高校では校則で自転車登校は届出制であり、講習を受け、保険に加入することが必須となっていた。また、通学路や通学時間なども全て入学時に学校側へ提出している。他の自転車通学者はせいぜい2キロ程度の道のりだが、自分は7キロ以上の道を走らなくてはならない。時間にして35分から40分程度の通学時間中ずっとかじかんだ手で自転車を漕げというのも、お腹を下しそうになりながら自転車を漕げというのも流石に酷なのではと思われた。学校として認めていることの安全確保の一環すら認められないのは、他の校則と比べてもあまりにも不自然で厳しすぎると考える。

部活動を終えた後になぜ制服に着替えて帰る必要があるのか

高校3年間で部活動を続けてきた中で、夏の汗をかいた日や、冬の寒い日になぜ、制服に着替えてから帰宅しなければならないのかと思うことがあった。

私は陸上部に所属していて、毎回の練習ではその日の練習量によっても異なるが、多少なりとも汗をかいていた。そのため、練習後に制服に着替えるときに、タオルや制汗シートで汗を拭きとったとしても、汗で制服が汚れると思っていた。また、この問題だけでなく、夏場の練習後は、制服に着替えると練習着を着ていた時よりはるかに、体感気温が高いと感じ、下校中に練習と同じくらい汗をかいていたと記憶している。逆に冬場は、練習着を着ている時より、制服を着ている時の方が寒いと感じていた。この様な体験から部活動後に制服を着て帰宅する必要性が理解できなかった。

制服を着る理由が、自分の所属する高校を表すためであるのであれば、部活動の練習着にも学校名は記載されているので、部活の練習着で下校するのは良いと考える。また、部活の練習着と大きな範囲でくると、自分が私的に購入した練習着を着てくる人がいるかもしれないため、最低でも一番上に着てくる服には学校の名前が入っている物に限定すればよいと考える。

自分が、中学生の時に部活を行っていた時と高校で行っていた時でも、夏場と冬場の体感気温に変動があると感じられていたため、今後も気温の変化があると考え。そのような中で、熱中症や風邪にならないように、体調管理を行うためにも、部活後に制服に着替えることを強制するのはやめるべきだと私は考える。

靴下の色について

私は中学・高校時代にあった靴下の色についての校則に不満を持っていた。私が通っていた学校では、靴下の色を白にしなければならないという校則があった。学校全体の統一感を守るためという目的で作られていたが、靴下は普段の学校生活では見ることもなく、統一感を感じる場面も少ないと感じた。さらに、この校則は形骸化しており、多くの生徒達が靴下の色を白に統一しておらず月に一度の身だしなみ検査の時のみ靴下の色を白にして乗り切る生徒も多くいた。この時点で校則の目的とは大きくかけ離れている事が起こっている。むしろ、生徒達がルールを上手くかいくぐらせる練習なのではないかとさえ思えてくる。

また、靴下の色よりも他にやるべき事の方が多いのではないかと私は思う。身だしなみも勿論大切であるが学業や学校生活における対人関係などまだまだ解決せねばならない課題は多くある。その中でも身だしなみは大切になっているのは言うまでも無いが靴下の色をそろえる意味はやはり薄いのではないのだろうか。意味の無い校則に理由をつけて、無理矢理押し通すより、納得できる意味を持った校則をたて、それを守っていく方が今後の生徒のためにもなるのではないのだろうか。

制服の規定について [頭髮も入っているのでタイトルは「身だしなみ」を入れる](#)

私の学校では、身だしなみについての校則が特に厳しかった。まず髪型について、男子は前髪の長さは眉毛までとツーブロック禁止。女子は、男子同様前髪とツーブロック禁止、髪の長い生徒は低い位置での一本結びか三つ編みのみだった。もちろん染めることも禁止だ。違反した者は、一週間の間に髪の毛を切らなければいけなかった。私自身校則はきちんと守っていたが、規定の髪型以外でも周囲のヒトに危害を加えるわけでも生活支障が出るわけでもないのではないかと思っただけで、次に服装について。男子は学ラン、女子はブレザーだった。男子は服装に関する校則がほとんどなかった。しかし、女子はスカートの長さ、リボンの位置、第一ボタンを閉める、靴下の色、セーターの指定など全身が校則に縛られていた。成長に伴い丈が足りなくなった場合も買い直さなければいけないため、私の周りにも何人か買い直している子がいた。今は多様性を尊重する時代なので、原型がわからなくなるような着崩しは避けた方が良いかもしれないが、皆同じではなく、個性を出せるようにしてもいいと考えた。

私の学校もそうだが、時代は移り変わり考え方も多様化しているのに、校則は昔のまま見直されないところが多いと思う。学校の校則は、その時代の背景とともに、見直し変化していくべきだとかんがえた。

学校の制服制度についての苦情 [苦情でなく感想](#)

私は学校の制服制度について辛かった思い出があります。それは制服の機能性の低さによるものです。

私がこれまでの学生生活で着用した制服の夏服は通気性が悪く汗ばみ、冬服は防寒性が低くとても寒かったです。さらに、価格も高かったので、これなら同価格帯の私服の方が性能が良いのではないかと感じられる場面が多く、学校でも私服を着用できたらいいのにと考えていました。

今、私は大学生として私服で勉学に励んでいますが、やはり私服の方が快適に過ごせると感じます。

制服を着用することで集団での規律を身に着けたり、生徒間の経済的格差を露呈しにくくすることができるという意見も理解できます。しかし、経済的格差の点はプライベートなどで私服を着た付き合いの中で露呈する可能性があり、昨今は私服で働ける企業が増えている側面もある以上、上記の理由は現代社会に即していないと私は考えています。

もし、今後も制服制度を続けるのであれば、制服の性能を向上させ、今後の生徒に快適に学生生活を送らせてあげてほしいと願います。

意味のない校則 [このタイトルでは意味がない。靴下、靴の色、制服などの語を入れたい](#)

中学の校則で、靴下の色や丈、靴の色を指定する校則があった。それは既定の白色の靴下のみ許可というもので買い揃えるのに、どこの服屋にもおいているものではないので探す必要があり、不要な時間であった。身だしなみの校則によると、この校則は生徒同士が同じ服装を着ることにより、一人ひとりが中学校に所属していることを意識するためという記載があった。

当時、生徒会活動で靴下や靴の色を取り締まる活動が行われていた。校則では派手な色の靴は禁止というもので、派手な色に関する価値観は個人差があり、私は学校側の色の価値観を押し付けられるのは不快であり学校生活に必要なことだと思った。

この校則に必要性を感じない。私の中学校は制服があり、男子は学ランでボタンは中学校の校章が刻まれたものでないといけなかった。ベルトも既定のもの以外は校則違反になった。女子は学生服にスカートである。元々同じ服を身にまとっているのに靴下や靴まで統一する必要は全く感じられない。このような校則がなくても学生生活を送ることは可能であり、この校則が無ければ学生や保護者が靴下や靴を自由に選びやすいと思う。

髪型と上着の色について

私が通っていた中学校には、女子は耳より上に髪を結んではいけないという校則があった。勉強に集中するためという理由だったと思うが、耳より上に結んでいようと下に結んでいようと、成績にはまったく関係ないと感じる。結び方も一つか二つという決まりだったが、髪型を好きなようにできたほうがモチベーションが上がり、成績アップにつながるのではないかと考える。私自身は注意されたりしたことはなかったが、かなりの人が不満を口にしていた。

中学と高校の校則に共通していたのが、上着の色は黒か紺などの地味な色のみというものだった。学校の中で着るものだったらまだ分かるが、家から学校までの外で着るものくらいだったら別に何色でもいいのではないかと感じていた。また、修学旅行の時にグレーの上着を着ていた友人が、軽く注意されており、次の日からは着ないように言われていた。他にも白い上着を着て注意されている人もいた。派手だからという理由だったが、上着ぐらい派手でもいいのではないかと思った。

学校の苦情 [現タイトルでは意味不明。制服と恋愛の2つの言葉を入れるとよい](#)

小学校の時は月曜日に制服を着るだけで、中学高校に入ってから月曜日から金曜日まで制服を着る必要があります。そして、中でも学校のTシャツを着る必要があります。ある時、制服の半袖を洗ったので、中には自分の半袖を着ていました、夏はまた汗をかきやすい季節で、私はこの時このように厳格な要求が毎日学校の半袖を着るべきではないと思って、とても必要がないです、先生はいつも私たちが綺麗な服を着ると勉強の心を別の場合に置くと思われています、よく学びたいのはどのようにすべてよく勉強して、私は服装の何がまったく勉強に影響しないと考えています。中高生はただいま反抗期があつてこのようにすれば、学生たちの反逆心理を強めるだけだと思えます。

また、学校では恋愛は許されませんが、実は先生にかかっています。私の高校1年生の時、担任は厳しいので、クラスの男子学生が恋愛をしています、それから、担任は何度も彼を教育します。しかし、実は人を見ているだけで、みんなは学校でそんなに張らないで、先生もあまり管理しません。例えば私は1人の先輩を知っていて、彼女はその時勉強がよくなって、成績で言えば高校に合格できませんが、彼女のその時の恋人は毎日彼女に勉強を教えて、やっと最後に比較に良い成績を取りました、物事はすべて良い一面と悪い一面があつて、学校は悪いことだけを見て学生を拘束するべきではありません。

髪型の規制

私の通っていた学校では、ツーブロックや髪を横で束ねることを禁止する校則があった。ツーブロックの禁止は、学校の風紀が乱れるためと言っているのを聞いたことがあるが、今現在、ツーブロックは一般的な髪型であり、禁止する必要は全くないと思う。また、髪を横に束ねることに限っては、禁止している理由においては全く分からない。校則は子供たちが健全に育っていくためにあるとするならば、校則は時代に合わせて変えていくべきなのではないかと思う。

また、現在、ブラック校則と言われ、校則の改善を求める声が高まっているにも拘らず全く改善しようとする姿勢を見せない教育関係者の姿は、子供たちに悪影響であると思う。現在は、時代の流れが速くなっており、柔軟性がより求められるようになっていないかと思う。私はすべての校則が悪いとは思わないが、行き過ぎた校則は改善するべきだと思う。校則は、日本の教育らしさであり、校則をすべて廃止する必要はないと思う。校則を改善していくことで、日本の教育は、良くなっていくのではないかと思う。

頭髪検査について

私が通っていた高校では定期的に頭髪検査が行われていた。チェック項目としては髪の色と長さである。髪の色に関しては理不尽さもなく適切な校則であったと思う。私が不満を持っていたのは髪の長さに関する校則である。前髪が眉毛にかかる、横の髪が耳にかかる、ツーブロックにしている等は、すべて校則違反とみなされた。校則とは学生が安全に通学できるためのものであると思う。そのため自動車免許の取得を禁止することや爪の長さを制限するという校則は理解ができる。しかし髪が多少長い、ツーブロックにしている等は特に危険性はなく安全であると思う。また生徒総会にて、何故髪を短くしなければならないのか。何故ツーブロックにしてはならないのか。といった学生の質問に対して多くの教員が適切な理由を述べる事ができなかったのも大きな問題であると思う。以上のことから私が通っていた高校の髪の長さに関する校則は目的が定まっておらず、校則としての役割を果たしていないと思う。

縮毛矯正は、なぜ、校則違反に当たるのか

通っていた中高一貫校の学校の校則で、縮毛矯正は禁止の文言があった。通っている美容院の担当美容師からは、「それは、ひどいね。」といわれた。自分の髪質は、縮毛矯正するほどの天然パーマではないから、そこまで労力は分らないが、その美容師によると、縮毛矯正は、少なくても、半年に一回、多くて、一、二か月一回のペースである。それに伴うかなり高い金額を考えると労力を計り知れない。

知り合いに縮毛矯正をしている女の子がいる。その子は、長年天然パーマに悩まされていた。特に、髪をとかず時になかなかブラシや櫛が入らないそうだ。あまりにも癖毛がひどいので、意を決し縮毛矯正をした。意外にも担任含めた教師に注意を受けることはなかった。

なぜ、意図的にそこまで縮毛矯正を禁止するのか考えた。縮毛矯正をかけると成績が下がるのかと思った。しかし、例の知人は、非常に優秀で成績はトップクラスなので、そのことではないと思う。それに、縮毛矯正がきっかけで、成績が変わることはない。

おそらくだが、縮毛矯正である、ストレートパーマを含むパーマ全てのパーマを禁止にしてしまえば、罰則しやすくなるからだろう。

私学である以上は、染髪と、パーマ（縮毛矯正を除く）を禁止にしていればそこまで風紀は乱れないと思った。なぜ、自分の身体にダメージを負うリスクが高いのにこの伝統を受けなければならないのか

髪型の校則について [苦情ではなく嘆願 \[たんがん\] お願いになっている](#)

私が中学生の時の頃の校則で髪の毛が肩につく場合は髪を結ばなければならない、結ぶ高さも耳より下で結ばなければならない、編み込みも禁止という校則があった。私は中学の時は髪が長かったので耳より下で結ぶと首に髪がくっついたり、夏になると汗をかいてとても暑くて大変だったのを覚えている。髪を派手な色に染めたり刈り上げたりするのは風紀を乱すため、校則で禁止されるのはわかるのだが髪を上で結んでいて誰かに迷惑をかけているとも思えないし学校生活をするうえで支障をきたすとも考えられない。この校則がなぜあるのか、なんのためにあるのかよく分からない。

また高校生になった時に頭髪検査があったのだが地毛が元から少し明るい人に対して染めてこいと注意されていたのを見たことがある。もともとの髪の毛を染めてこいというのはおかしいのではないだろうか。たとえ校則だとしてもそこには疑問を感じた。なぜこのような校則が必要なのか目的を誰でも納得できるように教えてほしい。

ツーブロックを認めて欲しい

私が卒業した中学校、高校にはツーブロック禁止という校則が存在した。中学生の頃は「校則で縛られるのは当たり前のことだ」と考えていたため特に学校に不満をぶつけることも無く、大人しく従っていたのだが高校に進学すると、「なぜ髪型まで校則で縛り付ける必要があるのだろう」と考えるようになり、ある日先生に質問してみた。すると「校則で決まっているからツーブロックは禁止」という納得できない回答しか得ることができなかつたため、学校に対する不満が募った。

この校則は私が住んでいた地域周辺の学校だけが採用している校則だと思っていたが、一年程前のニュースで日本全国の学校が採用しているということを知った。また、ニュースでは東京都議会での「なぜ、ツーブロックは禁止なのかという」議論の一部始終も放送されていたのだが、ツーブロックにすると事件や事故に巻き込まれる可能性があるためそれらから生徒を守るためだという意味不明な理由だった。

私はこのような納得のできない校則によって生徒を縛り付けるのはおかしいと考える。ただでさえ日本の学校は厳しいのに、これ以上厳しくなってしまうと生徒に与えられる自由が無くなってしまう。また、私は髪型は個性を主張するために大切なものだと考えているため制限してしまうと生徒が個性を出せなくなってしまうと思う。

校則はルールを守る人間を育成するために必要なものだと考えているのだが、生徒をきつく縛り上げるような意味不明な校則は撤廃するべきだと考える。

髪の毛の長さに関する校則について [苦情ではなく意見になっている](#)

私は高校時代にあった髪の毛に関する校則に反対です。確かに髪の毛を地毛意外の色に染めていたり、ツーブロックやソフ

トモヒカンなどのチャラチャラした髪の毛にしたりすることを禁止するのは風紀が乱れてしまうため当然私も賛成でした。しかし私の高校であった髪の毛を眉毛の上まで切らないといけないう校則にはすこし違和感があったため反対です。私が髪の毛を眉毛の上までにしないといけないう校則を反対する理由は2つあります。1つ目は髪の毛を様々な理由から短くすることがいやだと感じる人が多いという点です。私自身も高校に入学する前は髪の毛が眉毛よりながかったです。その理由は私は昔からデコにコンプレックスを感じていたためです。このようにコンプレックスを感じているなどの理由で仕方がなく髪の毛を伸ばしていた人もいたと思います。このような人に強制的に眉毛の上まで切らせるという校則は良くないと感じました。2つ目は散髪代が多くかかってしまうという点です。私自身も髪の毛が眉毛よりも下に伸びてしまう頻度が多くありました。そのたびに美容院で髪を切ってもらうため髪を切るだけで多くの出費がかかります。

以下の理由で髪の毛を眉毛の下までにしないといけないう校則に反対です。

学校の意味のない校則について [読んでね、聞いてね、というタイトル。髪型やスマホの語を入れる](#)

学校の校則の中で苦情があるものが二つある。一つ目は、髪色や髪型に関する校則である。校則の内容は、髪を染めてはいけない、ツーブロック禁止、前髪が目にかかっているといけないなどがある。特に男子は、ツーブロック禁止というのに苦情がある。ツーブロックがなぜダメなのかを先生が説明できておらず、刈り上げなのにツーブロックと言われたりするなどして先生が判断できていなかったのである。また、髪を染めてはいけないというのは良いとしても地毛が茶色や金だったりしたときに黒に染めると強要させているのである。髪型や髪色がどんな状態であったとしても問題なく学校生活が送れるので必要ない校則と考える。髪型や髪色だけで判断するようなことは、人種差別と同じようなことだと思うため、そのような校則をなくしてそれぞれの個性を出せるような学校にして欲しいと考える。

二つ目は、学校にいる間のスマートフォンの使用を禁止する校則である。先生がスマートフォンを禁止にする理由に休み時間や授業中にゲームなどをするからという理由である。そのために、わからないことがあったとしてもすぐ調べることができなかったのである。ゲームをするという理由だけでスマートフォンの使用を禁止にするというのは非合理的であると考え。授業中や休み時間にゲームをしたから学力が下がることや生活態度が悪くなったというデータは何もないためそのようなことをしなくても問題なく学校生活を送れると考える。スマートフォンというのは、とても便利な道具であるからこそ利用して勉強や生活に役立てて欲しいと考える。

私が今まで経験してきた理不尽な校則は2つあります。 [読んでね、聞いてね、というタイトル。読み手が頭髪、あるいは、髪の毛の長さ、を入れる](#)

一つ目は頭髪の長さを縛られた経験です。具体的には前髪の長さは目までかかったらいけない、髪の毛が耳までかかったら切り直しといった校則でした。私はその校則により一か月に一回髪を切ることを強いられました。また、私が取られたものは、貴重な放課後の時間だけではなく、一か月に一回金を床屋さんに支払うことを強制させられました。また、いつも髪の毛が出ていないかという事をを気にして勉強に支障が出ているという事も感じました。校則の内容は理不尽で、現代では髪が短ければ犯罪をしない、真面目にみられるといったことはなく、むしろ全員髪が短いという事でその高校の窮屈さを世に知らしめていることになりうると思います。さらに、その髪を気にしなければならないというストレスや窮屈な校則で高校中退後や卒業後、非行に走る人を何人も見えています。そのうえそのような自己決定権がないと自分で自分を決定できない空虚な人間になってしまうことにつながりかねないと思います。この行為は子供の自由を奪っていくルールだと思います。

髪は目にかかっているのは確かに邪魔ですが分けるなり結ぶなり方法はいろいろあると思います。なので、分けた前髪を無理やり下ろしてまでチェックする必要はないと思います。耳にかからないという校則は耳にかかっているても何も障害はないので不要なルールだと思いました。

注意すべきところは子供を縛るのではなく、きちんと生徒たちの信用を勝ち取ってリスク管理の考え方を教えることが重要だと思います。また、非行が続くようであれば退学させる、停学にするなど、いろいろやり方はあると思います。

本当にそれでいいのだろうか？ [中身不明なタイトルは避ける。詩ならよい](#)

私の高校の校則には、ピアスの着用・染髪の禁止があった。全国どこの学校にもある、そんなありふれた校則である。私自

身は髪を染めたいと思ったことが無いので、最初は何の疑問も持たずに淡々と校則を守っていた。むしろ、染めている生徒に対して禁止されているのにも関わらずなぜ染めるのか(なお指導される前に自主的に黒髪に戻している者もいた)、その上文句を言うのか、と軽蔑交じりの疑問を抱えていた。

しかし、2年生に進級した時にその考えに転機が訪れた。前期の始業式後に行われた服装検査である。隣のクラス的女子(ここではAさんと仮称する。)が教師から指導を受けているのを目撃した。そのまま耳を傾けていると、彼女は茶髪ではあったもののどうやら彼女の髪色は地毛のようだった。中学生までスイミングスクールに通って髪が塩素で傷み、高校からは陸上部に所属しており髪が日に焼けた。こうした場合はどうなるのか。検査を行っていた教師からの答えは「茶髪になった以上黒髪に染め直すべきだ。」と。

私はこれに異議を唱えたかった。地毛なら仕方ないのではないかと。こういったケースの場合、自毛証明書を出すと通るのだが、学校側はそれを承諾しなかった。地毛なのになぜ却下されるのか。こうしたことはほかの学校にも言えることだと思う。仮に同じように地毛が茶髪だったら強要するのか。規則だから、と生徒の事情も考慮せずに一方的に押し付けるのは今の時代にそぐわない気がしてならない。

自由な姿で学校へ通うこと 否定的内容か肯定的内容か不明なタイトルは避ける。化粧や整形という言葉を入れる

私は高校の校則である化粧、アイプチ、二重整形などプチ整形の禁止がなぜなのか疑問に思います。学校側からは学業に必要なものだからの一点張りであり納得のできる理由はありませんでした。

当時の私はそこまで化粧に興味がなかったことや朝時間がなかったので夏に日焼け止めを塗るくらいで特に何もしていませんでした。そのため学祭などの行事くらいは化粧をしていきたいと思うものの特に不満はありませんでした。

私は大学生になりほぼ毎日化粧をするようになりました。理由はもともと自分の顔がそんなに好きではないし新しい環境なので気持ちを入れ替えようと思ったからです。化粧をすることで外見に少しでも自信が持てるようになりました。高校の時と同じように講義を受けるだけだけれども化粧をした日は大学へ行くことがより楽しみになりました。そこで気付いたのですが化粧をすることで日々のモチベーションが上がりより生き生きと生活することができる人は大勢いると思います。そのため化粧などを禁止しないことで得られる効果もあるのではないかと思います。もちろん授業中に気になってしまって化粧直しをしたり学業に支障をきたすひともいます。その場合は個人に指導をすればいいのです。学ぶために学校へ入学した人であればこのようなことで学業を疎かにすることはないと考えられます。

自分の望む姿で学業にも臨むことができればより意欲的に学習することができると思います。これからは男女関係なく好きな姿で学校へ通えるようになれば嬉しいです。

身だしなみ検査での指導の統一 タイトルに爪を入れる

私は学校で行われた身だしなみ検査の中で、爪の長さについての指導に疑問を抱いた。私は深爪があるため、皮を切らない寸前まで爪を切っていた。去年の秋ごろ、身だしなみ検査の時に先生に長さを指摘され、深爪であると説明したのにもかかわらず指導され内申の減点を受けた。しかし私よりも爪の長い友人が検査を受けた時は指導されなかった。学校の身だしなみ検査は爪の長さについての基準はあるのだろうか。生徒手帳の生徒心得、生徒会会則に爪の長さについての記載はされていない。にもかかわらず、爪が長いとされ内申と先生方の私の評価も下げられたということに、私は納得がいかない。また、友人を告発すれば自分は免れるという状況になり、もし友人を告発したら友人との関係が悪くなり、告発しなかったら自分の内申が下がるという、どちらをとっても私が嫌な思いをすることは変わらなかった。

このようなことが起こった理由として、身だしなみ検査をしている先生は指導をする生徒の基準が定まっていないため、偶然目についた生徒を指導していたのではないかと考える。実際、私の爪先は友人よりも色が白く目立ったため、先生の目ついたのである。すると、先生によって優遇される生徒とそうでない生徒が生じる。よって身だしなみ検査の爪の長さの指標を明確に決め、それを先生内で共有し生徒間での差別がないように行ってほしい。

爪を短くしなければいけない理由として、危険から遠ざけるため、他人に危害を加えないため、風紀を守るため、学業に専念するため、清潔感などがあげられる。よって私は爪を短く切るとは正しいと考えるが、指導の基準が曖昧であるため、身だしなみ検査でやりきれない思いをする生徒が生じる。在校生にこのような思いや理不尽な選択を迫られないようにするため

にも、爪の長さの基準と検査をする先生方が話し合い、指導の基準を定め、また爪の身だしなみ検査をすることの意義を説明してほしい。また深爪の人や、全員が爪を短くできるわけではないため、一人一人の児童生徒に応じて適切な指導を行ってほしい。このようなトラブルを回避のために生徒と学校が校則について統一し、生徒・保護者が納得して校則を主体的に守るようになることが求められる。

文科省 生徒指導提要 第6章 第6節

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/_icsFiles/afieldfile/2018/04/27/1404008_03.pdf

通学時の靴の指定

私が通っていた高等学校においては、登下校をする際、制服の着用に加えて、学校側が指定したローファー（革靴）の着用も義務づけられていました。

その校則に従い入学後は学校指定の革靴で通学を開始しましたが、私は入学したばかりの登下校時から革靴に慣れることが出来ずに靴擦れを起こしてしまいました。また、ある時私は部活動での練習において足を負傷してしまったことにより、ローファー（革靴）での登下校時にかなりの痛みを感じながら登下校や学校生活をしていた時期もありました。この校則上、異装願いを提出することで通常の靴（トレーニングシューズなど）での通学が可能になるというのは事実ではありましたが、申請をするためには複数の先生方からの承諾を得ることや通常の靴で通学する期間・日数の細かい指定など多くの手間がかかるというのもまた事実であり、同級生や先輩も少しばかり負担を感じている人もいました。また、私は生まれつき踵が小さいため、どの靴を選択してもサイズ間が微妙に合わず、個人的に中敷きで補うなど様々な苦勞をしていました。そのため、この校則は自身にとってもかなり苦痛なものでした。

生徒の中には、前述したように自分を含め様々な苦勞を経験している人もいるため、そういった人達にとっては、通学時の靴をローファー（革靴）に限定するのではなく、控えめな色に限っては自由にするなど、最初から指定のない状態が望ましいのではないかと実感しています。

学生カバンの校則について

私は、中学校の校則で指定されている学生カバンしか使うことができない校則があった。この校則で教科書類などを持って来る際、持って帰る際に、入る量が少なく、分けて持っていかなければならなかった。また、持って行く物の優先順位を考えると、無駄な注意を注がなければならなかった。

この校則により、金銭面にも影響があった。校則で決められているものなので、入学する際に必ず買う必要があり、小学校で使っていたカバンが使えなかったため、無駄な出費をするため理不尽だと感じた。

この校則がなくても学校生活に不便はしないし、寧ろ快適な学校生活が送れているだろうと当時から感じていた。

そもそもこの校則の目的が、学生の統一性を出すために決められた校則だったが、この校則の最も理解のできない所が壊れたら、買い直さずに自由なカバンを選べるというところだ。この校則の当初の目的は、統一性を出すことなので、この中途半端な校則を改正してもらいたいと考えている。

校内でのスマートフォンの使用不可

私が考える校則における苦情は、校内でスマートフォン等を使用してはいけないというものだ。校則の内容としては、校内でスマートフォンを使用しているところを発見されると一週間没収され、担任からの指導。二回目も一週間の没収と学年主任の指導。三度目は没収と保護者を召喚されるというものだった。スマートフォンを使用したという簡単な内容では重たいと感じる罰則であると考え。実際には没収をされている人を見ることは稀にあるが保護者や学年主任を呼ばれるほどになっている人は見たことは無い。そのため使用をさせないようにする為の脅し文句であるとは感じる。

実際の学校生活を過ごしていると生徒は休み時間や朝、放課後では使用している光景をよく見かけた。しかし堂々と目立つようではなく、物陰や周りから死角になるような場角度を向いて使用していた。急な連絡をしなければならない時はわざわざトイレのように人影のないところまで行っているのも見かけた。

入学当初が最も厳しいと感じている。まだ高校のルールや仕組みに慣れていない一年生が校門前でスクールバスを待っている

る際に使用していてそれを見た何人も出していると一緒に没収されていた。どこからが使用して良いなどの説明はされないのにそれは理不尽であると考えた。さらに入学当初は新しい仲間と仲良くなるための糧として重要だと思うがそれを困難にしていることや、反対に卒業間近になると卒業アルバム用の写真を撮るためにカメラのみ使用が許可された。その際に多くの人が今までは写真を友達同士で撮りたくても撮れなかったからチャンスだと言って写真を撮っていた。さらに文化祭や体育祭などのイベントでは近くの教師に許可を取れば写真を撮っていいというルールであった。そのため写真撮りたいが先生が見当たらず探しに行くような人も見かけた。

これらの例のように交友関係や思い出作りなどの面でもこの校則は不便なものであると考える。その日だけでなく一週間という長期間にわたっての没収も様々な支障が出て現実的ではないと考える。規定の校則の罰則は授業中等に使用していた物に対して行う事は賛成である。よって校則の内容を放課後や休み時間など授業時間外の時間の使用を許可しても良いと考えた。

高校のスマホに関する校則について

高校ではスマホの使用に関する校則が全面禁止から学習に関係ある時のみ使用可能へ変更された。しかし変更の際、具体的に使用可能な状況が生徒に周知されておらず、スマホの保管場所もロッカーへの収納から手元においていいことになり、授業中にゲームや動画配信をする生徒もいた。

スマホ全面禁止から変更したのは現在の情勢に合った判断だと思う。だが改正したときに今までと規制がどう違うのかもっとわかりやすく生徒に告知すべきだったと考える。

スマートフォンの必要性

あなたは普段スマートフォンを何のために持ち歩いているだろうか。また何のために持ち歩いているか考えたことはあるだろうか。

私の高校には校内では携帯電話の電源を切った上で担任に預けなくてはならないという校則があった。朝のHRの時点でスマートフォンは回収され、返却されるのは帰りのHR時なので学校にいる間は誰とも連絡を取ることが叶わないのである。元々は授業中のスマートフォンによる内職を防止するために作られた校則だそうだが一斉に規制するのはいかがなものか、これでは何のためにスマートフォンを持ち歩いているのか分からなくなってしまうと入学したばかりの私は疑問に思った。最初は私や同級生も校則に従っていたが徐々に反発する生徒も増え入学してから3か月程でほとんどの人が預けなくなったのが現状である。過度な規制は反発を生むのである。そこで私が考え出した策は始めから全ての生徒を規制するのではなく授業中に見回りを職員が行って内職を発見した場合にその生徒に指導を行うという案である。授業中でのスマートフォン使用を規制することで反発を防ぎ、万一発見した場合はスマートフォンを没収することで授業中にスマートフォンを使用すると罰則を受けるということを理解させることによって校則を破る生徒の数を減らすことが可能であると考えた。

校内での携帯電話の使用禁止

私が在学していた高校では、登校したら携帯電話を電源切ってロッカーに入れ、放課後になるまで使用を非常時は除いて禁止する校則がありました。

この校則を守っていた際に部活の緊急連絡を見逃してしまい、顧問に怒られたことがありました。校則を守り携帯電話をロッカーに入れている人は少数だったので、校則を守っている人の方が悪いと見なされたため理不尽だと感じました。

学校は教育の場であるため、授業に支障をきたす可能性がある携帯電話の使用を禁止することは必要なことだと考えるが、現代では生活の必需品とされている携帯電話は、学校でも部活の連絡などにも利用されているため、授業に支障をきたさない休み時間の使用は許可しても問題無いと考える。

校則は学校という集団の秩序を守るためや危機回避のためにあると考えるが、校則によって学校生活に支障がきたすようでは、校則に意味が無いと考える。

良かったと思った校則：髪の色は地毛ならば黒でなくてもいい

髪の色は本人の意思とは関係なく遺伝的に決まっているもので、生まれたときに茶色ならば染めなければ茶色いままです。

これはその人が生まれながらにして持っている尊重されるべき特徴、個性の一つです。この校則はその個性を尊重して作られたものだと思っています。

この校則は個性を尊重する多様性社会を目指す現代では当たり前であるべきですが、日本の学校でこのような校則を掲げている学校は多くはありません。

地毛を黒く染めるのは、黒い髪が欲しかった人にとっては問題ないかもしれませんが、染めたくない人やアレルギーなどがあって染めることができない人にとっては、生まれながらにして持った個性を否定されているとも取れます。また、元から黒い髪であった人とそれ以外の人の間に差ができていようにも感じます。

個人の特徴や個性は認められるべきだという考え方はとても大切なものだと思っています。この考え方が広まれば、生徒も自分に誇りを持ちながら勉学に努めることができると考えます。

学校でのスマホ禁止と頭髪検査について

私の高校では、スマホが禁止と頭髪検査が、校則でありました。

スマホの禁止では、学校にスマホを持ってくるのは可能で、使うときは先生の許可が必要でした。ただし、無断で使った場合は、一度見つかると反省文を書くことと担っており、2回目では、親が呼ばれ、三者面談をすることになっています。なので、私は、スマホを禁止にしているなら、スマホを学校に持ち込むことを許可しなければいいのではないかと思いました。私のクラスでは何人かの生徒が休み時間にスマホをいじってスマホを没収されていました。しかしそれとは別に、コロナなどの緊急事態などが起きたときに必要になると思うので、スマホを休み時間などに使用を許可することも打倒案としてはいいと思いました。授業を受けるときは、しっかり勉強をし、休み時間は友達とゲームをして楽しんだ方がいいなと思いました。

頭髪検査は月に一度行われ、男は眉毛に髪の毛が隠れたらアウトで、ツーブロックなども禁止されていました。しかし、先生の中にはツーブロックの先生がいました。生徒が頭髪検査をしっかり守っているのに先生だから許されるのはよくないと思いました。なので、生徒だけでなく先生も学校の校則には従うべきだと思いました。

授業中の携帯使用禁止

1) 私の学校には苦情になるような校則はなかったと思っている。自分が良いと思った校則は、授業中は携帯の使用禁止とマナーモードの設定をさせる校則である。この校則のおかげで授業中に急に気が散らないということである。

2) 授業中はマナーモードに設定しているため、通知が届いても携帯を見るまで、届いたかがわからない。また、授業中の携帯の使用を禁止しているため、授業中に動画の音が流れることがなく、集中して授業に集中することができる。何らかの警報や地震速報は、マナーモードでも通知が届くので、危険を察知しいち早く身を守ることができる。

3) この校則がなかったら、通知の振動や動画の音で授業に集中することができずにテストの点数も低くなっていただろう。

4) 使用禁止は授業中だけなので、休み時間は自由に使うことができた。そのため、苦情になることはなかった。

5) この校則は授業に集中するための校則であった。

校則で改善すべき点と継続すべき点

はじめに、校則で改善すべき点を上げる。

スマートフォンを校内で使用禁止という校則があった。しかし、私たちの下の代から授業をするためにタブレット端末の配布が始まった。スマートフォンは使用禁止で同じような機能を持つタブレットは使用できるというのがとても理解できなかった。正直、スマートフォンの使用を禁止しても使う人は使うし、このような校則はなくて良いと思った。

授業中使用禁止は常識的に当たり前だし休み時間も使用禁止にする必要は無いと思う。授業中使っていて話を聞いていなくてわからなくなるのは自己責任で仕方ないと思う。

スマートフォンが使用禁止ならばタブレット端末での授業もするべきではないのだろうか。どちらかが良くてどちらかが駄目なのかは教育上良くない規則であると思った。

次ぎに、身だしなみを学ぶ上で制服の規定はあるべき校則だと思った。

身だしなみは社会に出る上でとても大切なことであるから高校の時から習慣づけることは良いと思う。よって淫らな服装の

生徒には注意するべきであると思う。

以上が校則に対する改善すべき点と継続すべき点である。

学校でのシャープペンシルの使用の禁止

私が今でもおかしいであろうという校則は、小学校のころにあった学校でのシャープペンシルの使用禁止である。当時の私たちの中には私を含めて中学受験をしようとしていた人たちが何人かいた。そのような人たちが塾で使用していた筆箱をそのまま持ってきてしまったり、うっかり筆箱の中に入れてまましてしまったりしてしまったことが原因で持ってきたらいけないところが理解しているにもかかわらず、わざと教員に聞こえるように耳障りな大きな声で叫んだり、一日中からからかい的になったりと、何かと不憫な思いをすることも少なくなかった。

私としてもそのような経験は少なからずあり、小学生時代を振り返ったとしても、この校則だけは理解不能であった。しかし、今になって調べてみると原因が分かった。それはシャープペンシルの芯をコンセントの中に差し込んでしまう恐れがあるからだというのだ。

確かに、今SNSを見てみるとそのような危険な行為をしている人たちが一定数いる。そのせいでコンセントが使用不能になったり、シャープペンシルの芯は電気を通すため、熱を帯びて子どもたちがやけどしてしまったり、そのコンセントが使用不可能になってしまうなどの被害が出てしまう可能性がある。そしてそのような人たちを真似しないように未然に防止するためには、シャープペンシルの芯が必要のない状況にする、つまり、シャープペンシル使用そのものを禁止してしまえば、シャープペンシルの芯は不要物となり、教員も警告しやすいといった流れになるのだ。

しかし、そのような理由があったとしても、それらは浅はかではないかと考える。なぜならそのような危険な行為を行う可能性がある人たちはほんの一握りしかいないからだ。

確かに目立ちたがっているかどうか真相は定かではないが、そのようにSNSで危険な行為をしている人たちもいる。しかし、それらの人たちは意図的に本来の使用方法とは異なる取り扱いをしていることは明確であり、裏を返してしまえばそれは子供たちもわかりきっており、仮にその動画を見たとしても、いざ実際に行おうとする子供たちはかなり少数である。現に私もそのようなことを調べてみてから初めてそのような馬鹿らしい危険で迷惑極まり行為をする人たちが世の中にいるということを知り、そのようなことを思いつきもしなかった人の一人である。

そのようないざ事故にあってみなければ物事の良し悪しが分からない子供たちもまた一握りしかおらず、そのような子供たちのためだけに本来は使い慣れているシャープペンシルを使うことができなくなってしまっている子供たちのことも考えてほしい。学生の本職は勉学であり、それを妨げる要因となりえる行為は学校として本末転倒ではないのでなかるうか。中学生に上がったとたんにほとんどの人はシャープペンシルを使用するようになるからと解禁するのではなく、あらかじめ小学生のころからシャープペンシルに慣れるというためにも小学生のころからシャープペンシルの使用許可をしてほしいという内容が私が過去小学生のころ体験した校則に対する苦情である。

いじめに対する学校の動き

自分の通っていた学校は中高一貫で学年が変わるごとにクラスが替わるクラス替えが行われていたのだがクラスメンバーがひどすぎたことがある。高校1年に上がった時と高校2年に上がった時だ。

自分は仲間外れにされる、クラス内でのいじりの標的などといったことがあり、それがいじめだという認識だった。そのため学年が変わるごとに行われるクラス替えは自分にとって同じクラスにどれだけ友達がいるだろうかということが非常に重要だった。だが高校1年に上がった時同じクラスに仲が良い友達と呼べる人間が一人しかいなかった。中学3年の時は同じクラスに友達もいた上いじりの標的になることもあまりなかったとはいえ面倒な奴に絡まれることも多少はあったので先生と話をしたりしてある程度情報の共有はできていたと思っていたのだがなぜか友達の大半は別のクラスに集合していて自分は違うクラスだったのである。危惧した通りクラス内でのいじりの標的になり、真っ向から反発して高校1年はたいして面白くもなく終わった。先生にはよく相談していたので高校2年はクラスのメンバーは少し期待していた。だがまさかの友達0人だった。ただでさえ高校1年時のクラスメンバーの引きは最悪だった上、先生にも言って友達を入れてもらうようにしたはずだったが誰もいなかった。そのせいで修学旅行の班決めはペアを作れない余りものの班であり、自由行動の時は2班合同だった為

片方の班が予定を無視し自分達のみで予定道理に動いたのになぜかこちらのほうが先生に怒られた。高校3年に上がるときは先生がこちらの意見を聞いてしっかり反映してくださったのでそのようなことはなかったが高校1年時と2年時のクラス替えの時に被害を受けた前例があったのだからその時点で対応できなかったものか、明らかに高校1、2年時のトラブルはある程度防げたはずだ。なぜ自分だけ仲が良かった人が多いクラスに振り分けられなかったのか、そのあたりの上の采配には疑問しか残らない。

校舎に入れる時間について

私の小学校は開門してから校舎に入ることのできる時間に差が大きくある。校舎に入れるのは着席の20分前であり、時間が非常に短い。昇降口は全学年が使い、廊下や階段が非常に混雑する。入ることのできる時間までは鍵が掛かっている。開く時間直前になると生徒が集まりだし、押し合うので大変危険である。また、開門していて校内にいるものの、外に集まっているため大変うるさく近所迷惑である。

小学生は6学年あり、体格差が大きい。その中で、押し合いになったり競走になったりすると、どうしても下の学年であったり、や体格の小さかったりする生徒にしわ寄せがきてしまう。実際に後ろから押されて転んでしまう生徒はよくいる。また、周りにいた生徒も巻き込まれてつまずいたり、転んでしまったりすることがあるので危ない。実際に怪我をする生徒が出ている以上、改善しなくてはならないことのように感じる。

開門時間は明確にはわからないが、私が学校に着いたときには基本空いていた。生徒が外に集まっている時間の後から登校する先生はおらず、門を開けるなら、校舎内に入っても構わないと考える。

○よかったと思えた校則

ローファーを履く校則はいい！

私の高校では、雨天時以外はローファーを履くという校則がありました。（体育の授業時のみ運動靴に履き替えることができます。）この校則は男女共通で全学年に適用されていました。学校行事の時には毎回先生に厳しくチェックされ、守っていない人は名指しで指導されていました。

入学当初は履きなれない靴で靴擦ればかりおこり、この校則に何の意味があるのだろうと疑問に思っていました。ある日担任の先生にそのことについて質問してみると、「〇〇高校の生徒として常に周りからみられていることを意識してもらうためだ。」と言われました。

その話を聞いてから、ローファーの少しの汚れや傷が運動靴より気になったので学校に登校するたびに注意するようになり、美意識が上がりました。また、いつもの靴と違うので私は自然ときれいな姿勢で歩いていたと思います。

社会人になれば身だしなみもマナーの一環となるので、そのための準備として大切な校則だったと思います。この校則が私の学校にあって良かったです。

私たちを守り続けた校則

私は高校入学時から卒業まで守り続けた校則があります。それは自宅以外の外出時に必ず生徒手帳を携帯するという校則です。この生徒手帳には身分証明書となる機能があります。この機能は通学定期券の購入から病院での一時的な身分証明や大学受験や就職に役立ちます。一般的に使用される身分証明書は自動車の免許証などで18歳未満の多くの高校生は自分の身分を証明するものはほとんどありません。健康保険証のような知らない人に絶対に見られてはいけないものは安易に持ち運ぶことはできません。そのため生徒手帳は身分証明においてとても役に立ちます。私自身、部活動で大会会場に入るときなど多くの場面で生徒手帳を利用してきました。

また交通事故に巻き込まれるなどといった緊急事態でも生徒手帳は私たちを助けてくれます。生徒手帳には生徒の持病や血液型、保護者の緊急連絡先や電話番号などが記されており、迅速に情報を共有することができます。他にも保護者と学校の連絡手段になり、欠席、遅刻、早退の管理ができます。

子供のころから手帳などにメモをする習慣が生徒手帳を通じて身につけば将来役に立つかもしれません。

最後に生徒手帳を常に携帯することで自分は学生ではなく、生徒であることを生徒自身に意識させることができると思います。私たちが学校に行かしていただいているという感謝の気持ちや生徒としての義務や責任を忘れないようにする、一つのきっかけになると思います。

厳しかったが、有意義であった校則、寮の決まり（良かった校則についての記述）

通っていた高校は他と比べても、校則が多く厳しいものだった。女子は髪を肩まで長くしてはいけず、男子は耳にかかってはいけない。爪は常に短くしておく、靴下は黒のみ着用などである。しかし、髪に関しては短い方が動きやすいし、清潔に見える。爪は長いと割れる可能性があり、靴下は黒が色合い的に制服と一番合うので、これらの校則は理にかなった、社会的に正しい学生生活を送る為のものだったと思っている。

高校に隣接している寮では、これに加えて寮の決まり事が追加される。その中で特に厳しいと思ったのが、「平日にスマートフォンなどの情報端末が使えるのは19～20時20分の間のみ」なのだが、これはスマホ依存症の対策になり、またスマートフォンが無くても人とのやり取りや情報を収集ができると気付くきっかけとなった。

男女関係なく、制服を自由に選択できるという校則は個人の人権・人格に配慮した良い校則である。

私が在籍していた高等学校は制服制の学校であった。その高等学校では現在も一般的な学校と同様に基本的に男子はズボンを女子はスカートを着用することが取り決められている。しかし、近代において関心が高まり始めたトランスジェンダー(以下,LGBT)問題に配慮し、私が二年生だった頃に「LGBTの生徒もしくは希望する生徒は男女ともに性別の関係を無しにして、男子でもスカートを女子でもズボンを着用することを許可する」という校則が新たにつくられた。

私自身がその校則を活用するという事はなかった。しかし、私の在校時にも希望した数名の女子生徒がその校則を活用しており、スカートではなく男子学生と同様にズボンを着用し、校内生活を送っていた。

はじめにも述べたように、現代においてLGBTは社会的関心が高い。そのようなLGBTに対応した校則を取り入れることで、その学校の社会的評価を高めることができる。それに加えて、学校生活を送るなかで学生がLGBTといった性の多様性に関わることとなる。また、LGBT以外のSDGsをはじめとした現代社会における課題に触れあう機会にもなり、社会問題に長けた人材の育成ということにも繋がることとなるだろう。

以上のことから、この制服の選択が自由であるという校則は校内生活をより良く送るための取り決めという側面の他に、「校則から社会問題に対する理解を深める」ということが可能であるという教育的側面も持ち合わせている。

そのため、「男女関係なく制服を自由に選択・着用することができる」というこの校則は良い校則である。

良かったと思う校則 校舎内で傘をさしてよい

私は今まで校則に対して不満を感じたことはありません。小、中学生の時は目立った校則はなく、高校進学の際には自分でその高校の校則を調べ、校則に不満のない学校に進学したからです。なので今回は、よかったと思う校則について書きます。

私がよいと思った校則は、高校の校則にあった校舎内で傘をさしてよいというものです。校舎の天井の一部が金網になっていることが、この校則を生んだ原因です。

なんでも建築基準法ではその土地に造る建物の最大の容積が定められており、それを超える容積にならないように校舎の一部は天井を造らなかったそうです。結果、校舎内には雨は降るわ、雪は積もるわで散々でした。そのため私のクラスでは入学式の後に、雨が降る所では傘をさしていいとの説明がありました。この校則があったおかげで、荷物や自分自身を濡らすことなく校舎内を移動することができました。

なので私は、この校則はよい校則であったと考えています。

校則には理由がある

私は今まで経験してきた校則に対する不満はない。私の通っていた中学は元々非常に荒れていて、いわゆる不良が多かった。しかし、今では教員が厳しい学校とされて学力も右肩上がりとなっている。校則を作り、それを守るというのは決して無駄ではないということは明白だ。厳しい校則を守らせるよりも、真面目に勉強している人がふざけている人に危害を加えられ

るほうがよっぽど理不尽だ。確かに私も「この校則がなかったら」と軽く思うこともあったが、何故その校則があるのかを考えればすぐにそんな思いもなくなるだろう。安全な学校生活を送るためには厳しい校則を定めることが最も合理的なのである。

高校では校則はまた違った理由が見えた。私の通っていた高校はその校則の厳しさから私の周りにいた中学生の後輩には評判が悪かった。街で見かけてもその学生であることが一目でわかるほど服装に関しても厳格な校則があった。しかし、周りの大人からはすこぶる評判が良かった。それは大学からも同じで、この高校の評価は私の大学入試においてもプラスになったと感じている。進学校を売りにしていた高校にとってもまた、厳しい校則を設けることは非常に合理的なのである。

正直、私からすると非合理的である校則というのがわからないと感じたが、それは私が今まで通ってきた学校の校則の決め方が良かったからかもしれない。髪を染めてはいけない、結わなければいけない、制服は着崩してはいけない、バイトはしてはいけない、他にも色々あったが、それらから解放された今、むしろその必要性を再確認することの方が多し。校則は、学校をより勉学に励むことができる場にすべく、安全な学校生活を送るべく、そして学校を運営していくには必要なのである。

あって良かったと思う校則・指導

私の通っていた高校の校則・指導の中に正しい制服着用方法や毛髪の長さ制限、言葉遣い、大きな声で挨拶をするというのがあった。これらにおける指導方針は「いつでも面接に行くことの出来る身だしなみの維持」といったものであった。また、水産高校であったため極稀に危険な作業を行うこともあり、日頃から身だしなみを整える癖をつけることで事故が起こらないようにすることも考慮しての指導であった。

この校則を3年間守り続けて非常に良かったと感じたことが3つある。

1つ目は、大学受験の面接を行なった際、正しい言葉遣いで面接官と対話することができたことである。常に言葉遣いに気をつけ話したり文章を書いたりする事もあったため、違和感のない敬語を使うことができた。

2つ目は、昔から知ってもらっている方々から好印象を持ってもらえるようになったことである。高校以前、身だしなみは常にだらしく、はっきり話すということをあまりしなかったが、高校で髪型、話し方、声の大きさなどの指導を受けるうちに次第に直ったためだと考える。

3つ目は、実習中の事故を防ぐことができたことである。底引網実習を行なった際、近づいてはいけないと言われていた機械に船の揺れでバランスを崩し、あと少しで服が巻き込まれるところまで近づいてしまっていた。作業着を丁寧に着ていたおかげで巻き込まれなかった。この時から特に機械の近くで作業をする際は身だしなみに気をつけようと強く思った。

これらの他にも高校での校則・指導があって良かったと感じた場面は非常に多くある。特に職業高校、大学などでは重要だと感じるので、今後もこのような校則・指導はあってほしいと考える。

校則がなくても快適な学校生活は送れる

私の高校は「法を犯さない」以外に校則が無かった。そのため、ここでは校則に対しての苦情ではなく、校則がないことの利点を3つ書こうと思う。

1つ目は、生徒それぞれの個性を大切にできるという所だ。始めにも書いた通り校則が無かったため、制服も無く、髪を染めるのも、ピアスを開けるのも、メイクをするのも自由だった。つまり、何を着て学校に来てもいいし、どんな派手な髪型をしていても先生から何か言われたりすることもない。この校風によって私自身も良かったと思うことがあった。それは、好きな髪色にしたり好きな服を着たりすることによって、自分のことを肯定することが出来、自分に自信を持つことが出来るようになったことだ。

2つ目は、社会に出た時に役立つ経験が出来るという所だ。例えば、メイクやファッションなど社会に出たら絶対に必要になる事を高校生のうちから練習することができるので、実際に就職した時に困らなくて済むと思う。

3つ目は、学校生活を心から楽しめるという所だ。私の高校の一番特徴的なイベントは、校内でのハロウィンの仮装。友達と相談しながら当日の仮装衣装を決めたり、当日は仮装している人もしていない人も一緒に写真を撮ったりなどをするによりたくさんの人と仲良くなる事が出来、高校生活が豊かになった。

このように、校則がなくても良い学校生活を送ることが出来るし、自主性も高まるので、校則は必要ないと思う。